

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立総合射撃場（狩猟技術訓練施設）	所在地	由利本荘市岩城道川字新田沢43
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社	県所管課	自然保護課

1 施設の概要																					
設置目的	狩猟を行おうとする者の銃器を取り扱う技術の向上を図り、もって適正な野生鳥獣の保護及び管理に資することを目的とする。																				
県の施策上の施設の位置付け	第13次秋田県鳥獣保護管理事業計画 第7 鳥獣の生息状況の調査に関する事項 3 新たな技術の研究開発・普及 (1) 捕獲や調査等に係る技術の研究開発・普及 狩猟技術訓練施設の活用やわな捕獲研修会の実施などを通じて、狩猟者の捕獲技術の向上を図る。																				
設置年	平成7年	経過年数	31年	目標使用年数	60年	残年数	29年	施設面積	245,670.74㎡												
施設の設置状況	トラップ射撃場、スキート射撃場、管理棟、プーラーハウス、クレール放出機格納庫、火薬庫、屋外便所																				
県内類似施設	鹿角市クレール射撃場、大館大子内射撃場、北部シーサイド射撃場、男鹿市脇本クレール射撃場、本荘射撃場、大平射撃場、鳥海射撃場、田沢湖クレール射撃場、湯沢市クレール射撃場、東成瀬村ライフル射撃場					東北各県類似施設		福島市クレール射撃場、羽黒射撃場、相馬市初野射撃場、鳥海射撃場、白川射撃場、磐梯国際クレール射撃場、矢巾総合射撃場、宮城県クレール射撃場													
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応																			
	存続	狩猟の担い手の技術確保を目的とした施設であり、狩猟の担い手確保が必要なことから、施設の機能維持に必要な修繕を行う。																			
料金制	利用料金併用制	主な料金設定	高等学校生徒並びに高等専門学校及び大学の学生：一標的につき 50円、一般：一標的につき 38円																		
指定期間	令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日 (5年間)					営業期間・時間															
指定管理業務の内容	(1) 射撃場に係る使用許可、使用許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 (2) 射撃場の施設及び施設の維持管理に関する業務 (3) 射撃場の利用を通じた狩猟技術の向上に関する業務					自主事業の内容		(1) 狩猟の魅力まるわかりフォーラム													
	サウンディング実施対象	年間利用者数(人)	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入(千円)	R3	R4	R5	R6	R7								
収支決算(千円)	項目		R3	R4	R5	R6	R7	増減要因の分析													
	収入	利用料収入	0	0	0	0	0	年間利用者数	県猟友会、各地区猟友会と連携し団体単位での訓練を誘致するなどして、前年度並みの利用者数となった。												
		指定管理料	18,926	18,926	18,926	18,926	18,926														
		その他収入	353	271	584	93	394														
	合計		19,279	19,197	19,510	19,019	19,320														
	支出	人件費	11,900	11,073	11,466	9,830	10,978								収支決算	前年決算と比較した結果、支出総額は対前年度比で約12%の増加となった。主な要因として、修繕費においては施設の床クラック補修を実施したことが挙げられる。また、その他支出においては、クレールビジョンの購入枚数増加に加え、周辺の環境整備に伴う草刈用品等の購入により消耗品費が増加したことが影響している。					
		光熱水費	732	962	918	936	836														
		修繕費	603	119	57	352	629														
		委託料	581	633	698	858	664														
		その他支出	4,575	5,797	4,898	5,700	6,982														
合計		18,391	18,584	18,037	17,676	20,089															
収支差		888	613	1,473	1,343	▲769															

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立総合射撃場（狩猟技術訓練施設）	所在地	由利本荘市岩城道川字新田沢43
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社	県所管課	自然保護課

2 <観点I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	(1) 施設の設置目的を達成するため、指定期間の利用者満足度95%以上の維持に努めるものとする。 (2) 年間施設利用者数1,000人以上の維持に努めるものとする。 (3) ウェブサイトを活用した予約状況の確認や利用申請、更なるキャッシュレス決済の普及など、デジタル化の推進による利便性の向上を図るものとする。				
目標・実績	目標の内容	年間施設利用者数1,000人以上			
	年度	R5	R6	R7	増減要因の分析
	目標	800	800	1,000	県猟友会、各地区猟友会と連携し団体単位での訓練を誘致するなどした結果、目標を144名上回り、達成率は114.4%となった。
	実績	718	1,140	1,144	
	達成率	89.8%	142.5%	114.4%	
具体的な取組とその効果	各猟友会の大会誘致により利用が拡大したほか、大会前の練習利用も増加したことから、目標を上回ることができた。				
次年度の目標	目標の内容	年間施設利用者数1,000人以上			
	設定の根拠	条例改正により、令和8年4月以降の使用料は高等学校生徒並びに高等専門学校及び大学の学生が34円から38円に、一般が44円から50円に引き上げられた。これにより、利用者数は一定程度減少するものと考えられるが、過去2年間の実績のほか、利用料金併用制に移行したことによる指定管理者の経営努力により達成可能と見込まれる。			
<観点I> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	達成率が100%を上回ったため、A評価とした。		
	県所管課	A	当該施設はスポーツ利用が禁止されており、射撃練習や安全狩猟射撃大会等の利用が中心となっているほか、鉛弾回収用ネットの改修期間中の閉場など、一定の制限がある中で、目標達成に努めている。今後もサービスの向上や自主事業などの経営努力により、入場者数を維持することが期待される。		

3 <観点II> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R5	R6	R7	増減要因の分析
	実績 (%)	95.2	97.5	97.3	高水準を維持しているが、対前年比で0.2ポイントの減となった。
	具体的な取組とその効果	初めて施設に来場される方に丁寧な指導などを行ったため、昨年同様の高水準の満足度を維持することができた。			
<観点II> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	A	利用者満足が97%と高水準を維持できているため、A評価とする。		
	県所管課	A	定期的な接遇研修のほか、施設周辺の環境整備を徹底することにより、入場者が快適に利用できる環境づくりができています。また猟友会の射撃大会等の開催に協力するなど、施設の設置目的に沿って利用者の拡大、定着に努めている。		

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立総合射撃場（狩猟技術訓練施設）	所在地	由利本荘市岩城道川字新田沢43
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社	県所管課	自然保護課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	①	②			
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	B
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	B
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	B
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	A	B
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	B
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	B
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	B
⑥ 利用者の相談・意見・苦情		ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	B	
⑦ 課題への対応		利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	B	

<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）
	指定管理者	A	県猟友会や各地区猟友会と連携した団体単位での訓練を誘致したほか、来場者に施設の重要性、鉛弾回収による鉛害防止策などを理解していただけるようPRに努めました。
県所管課	B	施設の維持・管理については、公共施設としての公平・公正な運営を徹底すると共に、鉛弾の回収といった特殊な作業にも適切に対応している。今後、さらなる接客サービスの向上を図るほか、ウェブサイトやSNSを活用した自主事業等の情報発信についても注力していただきたい。	

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県立総合射撃場（狩猟技術訓練施設）	所在地	由利本荘市岩城道川字新田沢43
指定管理者	一般財団法人秋田県総合公社	県所管課	自然保護課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	<p>狩猟の適正管理及び有害鳥獣を安全かつ効率的に捕獲するために、射撃技術の向上を図る重要な施設である。射撃技術の向上についての達成状況を数値化等することは難しいことから、有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の増加につながる入場者数の増減を評価の指標としている。利用者数は年々増加傾向にあり、これが継続していくよう、取り組むことが重要である。</p>
施設運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を迎える設備機器等については、今後も計画的な保守・修繕を実施する必要がある。 ・鉛散弾飛散防止ネットは経年劣化や損傷による交換が必要となってきた。施設の運営に必須であるため、計画的な張替が必要である。 ・場内で使用される鉛散弾により、周辺地域に環境保全上の問題を生じさせないよう、地元住民と交わした管理運営等に関する覚書に基づき鉛弾の回収・管理を徹底する必要がある。
今後の方向性	<p>射撃場周辺地域の環境への配慮した施設運営を念頭に置きつつ、指定管理者と連携した施設情報の周知や自主事業の情報発信のほか、捕獲の担い手となる狩猟者の確保・育成と本施設の更なる利用増を図るための取組を推進することとしている。</p>

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和6年度	施設の管理運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を周知することで利用者数の増加が期待できる施設であると推察されることから、ホームページの見直し等による周知強化等について要検討。
	県の施策達成に向けた施設運営	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設の周知強化について、指定管理者と連携して取り組んでいただきたい。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和7年度	指定管理者	<p>利用者が円滑に狩猟技術訓練施設のホームページに辿り着けるよう、ワンクリックで開ける専用ランディングページを作成・公開するとともに、QRコードを活用してURLを登録してもらい、随時情報を発信することで利用促進を図る。 また秋田県猟友会と連携し、より有用な情報を公開することで、施設の認知度を高めていく。</p>
	県所管課	<p>当該施設は狩猟者の利用に限定して運営しているものであり、「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」を開催し、狩猟免許新規取得者の増加及び施設の利用促進を図っている。今後はそうした普及啓発活動に加え、各関係機関と連携しながら、射撃大会などの関連イベント情報を発信することで、施設のさらなる周知強化に取り組むこととする。</p>
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの見直しやSNS発信による周知強化等については、できる範囲の取組を継続的に行っており、課題を解決していきたい。 ・県や猟友会と連携しながら、施設周知に努めていきたい。
	県所管課	<p>「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」を開催した結果、97名の参加を得、狩猟に関する理解や、醍醐味を伝えるとともに、狩猟免許試験についての理解を深めることができた。一方、イベント情報の発信については、不特定多数に来場を促せるイベントがなかったことから実施できなかった。今後は、どのようなイベントが実施可能か関係機関と協議のうえ、実現に向け取り組んでいく。</p>